

「しもげ大軽トラ市」出店における留意事項

1. 出店場所については以下の事項を遵守ください。

①販売する「物や内容」によって「出店ブロック」を主催者が指定します。

②「出店ブロック」内の各店舗の出店場所は抽選で決定します。

③決められた区画（3.6m×2.7m）を遵守し、近隣区画の迷惑にならないよう留意してください。

2. 当日、自動車による搬入は7：45～8：45の間、搬出は14：00からです。

途中搬出は認めません。

3. 販売開始は「開会セレモニー終了後（10：00頃）」とします。（厳守）

4. 食品衛生法及び営業に必要な許可等は、出店者の責任で対応してください。

5. 電気、水道、ガスは供給できません。必要な場合は持込となります。

6. 火気を使用する場合、出店者は各自で消防署へご相談のうえ指示に従ってください。

※消防署への届け出は、出店区画の決定後、主催者が一括して行います。

7. 販売品目を変更する場合は、あらかじめ事務局にお届けください。

9. 各店舗でゴミ袋（ゴミ箱）をご準備いただき、ゴミの回収にご配慮願います。

10. 出店に関する事故・トラブル等については、主催者は一切責任を負いかねますので、出店者側で対応してください。

11. お客様からのクレーム等が発生した場合、出店者が責任を持って対応してください。

12. 営業終了後には、周辺の清掃にご協力願います。

13. 暴力団関係者や反社会的勢力の出店はできません。

14. 出店関係者は、体調が良くない場合（発熱、咳、咽頭痛）は参加を控えてください。

15. その他、主催者の指示に従ってください。